

広報

# いかた

佐田岬はなはなオープン式典

はなはな

佐田岬

2015

6

No.123



## 主な内容

- 佐田岬はなはなまるごとみかんフェスタ開催 P.2-3
- 第38回臨時議会開催について P.4
- 国民健康保険税率変更のお知らせ P.9

『佐田岬はなはな』オープン記念式典が  
盛大に開催されました (4月26日)



2



1

- ①まるごとみかんフェスタ  
オープニング関係者一同記念  
撮影
- ②伊方堂々太鼓ジュニア演奏  
の様子
- ③施設愛称入賞者
- ④サイクルスタンド贈呈式



4



3

## 佐田岬はなはな&まるごと みかんフェスタ 同時開催!

4月26日(日)、新しくオープンした「伊方町観光交流拠点施設 佐田岬はなはな」において「佐田岬はなはな」と「まるごとみかんフェスタ」のオープニングイベントが同時に開催され、記念式典などが行われました。

佐田岬はなはなの記念式典では、伊方堂々太鼓ジュニアによる元気で勇壮な太鼓演奏がオープニングを飾り、施設愛称入賞者の表彰や愛媛銀行からのサイクルスタンドの贈呈式、鏡開きなどが行われました。

その後、まるごとみかんフェスタのオープニングセレモニーが行われ、出席者らがサンフルーツを1個ずつオブジェに取り付け巨大みかんオブジェが完成しました。

イベント広場では、「はなはな特産市」が行われ佐田岬の特産品などの販売、愛媛県のイメージアツプキャラクターである「みきゃん」などの写真撮影などが行われ、多くの来場者で賑わいました。

イベントステージでは町内の学生によるブラスバンド演奏や合唱、地元バンドの方々によるフォークソングライブなども行われました。また今回は特別に、大分県の伝統舞踊である「関の鯛釣り踊り」が保存会の方により披露され、会場から大きな拍手が送られました。

この日会場は、約5,000人の来場者で賑わいイベントは大盛況でした。





⑤サンプルーツをみかんオブジェに取り付ける様子  
 ⑥子どもたちに人気のみきゃんとにゃんよ  
 ⑦さざえのつぼやき販売の様子（三崎漁協）  
 ⑧三崎中学校生徒による合唱  
 ⑨大分県の伝統舞踊である「関の鯛釣り踊り」  
 ⑩朝獲れ海峡ブリ解体ショー（三崎漁協）  
 ⑪直売所の様子



⑫佐田岬はなはなサイクリング（はなはな～ムーンビーチ間の見どころ巡り）  
 ⑬フォークソングライブの様子  
 ⑭清見タンゴールの配布（JA三崎共選）  
 ⑮餅まきの様子

# 第38回臨時議会開催 町議会議長に吉谷友一氏、副議長に小林絹久氏就任

4月28日（火）に開催された第38回臨時議会で、町長の専決処分事項報告など報告1件、議案6件の審議が行われ、全件承認・同意されました。

また、正副議長の選挙及び各常任委員等の選任が行われ次のような結果となりました。

正副議長は選挙の結果、議長に吉谷友一氏（大浜）、副議長に小林絹久氏（名取）が選出されました。

総務文教常任委員会委員長に、中村明和氏（三崎）、産業建設常任委員会委員長に竹内一則氏（豊之浦）、生活福祉常任委員会委員長に高岸助利氏（松）、議会運営委員会委員長に山本吉昭氏（大久）が選出されました。

各委員会の構成は、下記のとおりです。

敬称略



副議長  
小林絹久氏  
（名取）



議長  
吉谷友一氏  
（大浜）



## ■総務文教常任委員会

- 委員長 中村明和
- 副委員長 菊池孝平
- 委員 小泉和也
- 吉川保吉
- 小林絹久

## ■産業建設常任委員会

- 委員長 竹内一則
- 副委員長 廣瀬秀晴
- 委員 山本吉昭
- 中村敏彦
- 阿部吉馬

## ■生活福祉常任委員会

- 委員長 高岸助利
- 副委員長 福島大朝
- 委員 清家慎太郎
- 菊池隼人
- 篠川長治
- 吉谷友一

## ■議会運営委員会

- 委員長 山本吉昭
- 副委員長 清家慎太郎
- 委員 竹内一則
- 小泉和也
- 中村明和
- 高岸助利

## 「えひめ共働き支援キャンペーン」継続実施のお知らせ

平成26年度に共働き支援による出生率向上対策事業の一環として実施した標記キャンペーンについて、今年度も引き続き実施します。

### ◆賛同企業・団体等を募集しています

共働き支援に賛同し共働き家庭を支援するために取り組んでいる、あるいは今後取り組む意欲のある県内企業等を募集しています。ご賛同いただいた企業・団体様は、ホームページ等で紹介させていただくとともに、本キャンペーンの車両・屋外用ステッカー、名刺用シール、ポスターを無料でお配りします。

### ◆共働き支援フェアを実施していただける企業等を募集しています

ご賛同いただく企業等のうち「共働き支援フェア」を開催していただける企業等も募集しています。詳しくは、下記までご連絡ください。

### ■申込方法

ホームページに掲載している「賛同書」に必要事項を記入のうえ、FAXまたは電子メールでお申し込みください。

### ■申し込み先・問い合わせ先

愛媛県男女参画・県民協働課 TEL089-912-2332 FAX089-912-2444

電子メール [danjokyodo@pref.ehime.jp](mailto:danjokyodo@pref.ehime.jp) ホームページ <http://www.pref.ehime.jp/h15200/wincome/campaign.html>



共働き家庭におけるライフステージに応じた切れ目のない支援を通じ出生率の向上に資するため、県民および県内事業所を対象に、男女ともに働きやすく、仕事と家庭の両立ができる職場環境の整備や女性の労働参加を促進するための情報発信や支援を行うキャンペーン。

## 西川一彌氏(元三崎町議会議員) 春の叙勲旭日双光章受章

永年にわたり地方自治の発展のために尽くされたとして、春の叙勲において西川一彌氏(松)が『旭日双光章』を受章されました。

西川氏は昭和54年4月に三崎町議会議員に初当選し、平成17年3月の合併による任期満了まで連続7期26年間の永きにわたり在職し、この間、議長、副議長、総務委員会副委員長などの要職を歴任され、また監査委員や農業委員会委員も務められるなどご活躍されました。

氏は農村情報連絡施設(防災無線併用)の完成に寄与され、地域防災における住民の不安解消や安全な環境づくりを進めるとともに、基幹産業の農業・漁業の活性化及び地域医療の環境整備など住民福祉の向上に寄与され、地方自治の発展に尽くされた功績により受章となりました。



## 行政相談委員を退任 総務大臣感謝状を贈呈

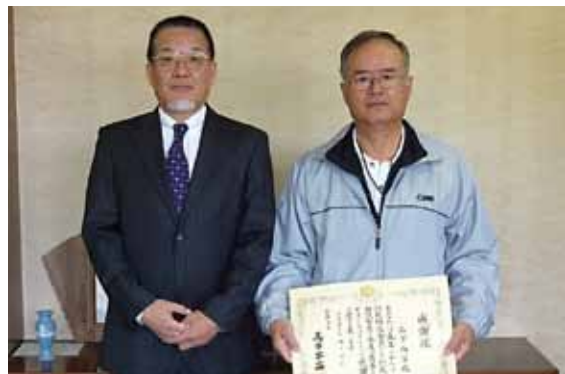
3月31日付けで、山下茂氏、山下梅吉氏が行政相談委員を退任されました。

山下茂氏は平成元年12月に、山下梅吉氏は平成21年4月に総務大臣から行政相談委員の委嘱を受け、住民の身近な相談窓口として活動に取り組まれてきました。

これまでの活動に対し、お二人には総務大臣感謝状が贈呈されました。



左側…総務省愛媛行政評価事務所長 竹安氏  
中央…山下茂氏



右側…山下梅吉氏

## 災害防止について県からのお願い

6月は「防災対策強調月間」です。梅雨前線や台風などの影響で、大雨による災害が起きやすい季節です。

県ではこの月間中、河川、道路などの土木施設や工事現場のパトロールを強化し、危険箇所の発見や応急工事の実施など災害の未然防止に努めています。

みなさんも、テレビ・ラジオなどの災害情報に注意し、危険が迫ったときはすぐに避難するなど、災害に対する警戒を十分に心がけてください。

また、災害に備えて懐中電灯や携帯ラジオなども常に準備しておきましょう。

なお、危険な箇所を見かけたときは、すぐに役場や県の八幡浜土木事務所などにお知らせください。災害の防止にみなさんのご協力をお願いします。



### ■連絡先

伊方町役場建設課 TEL 38-2656

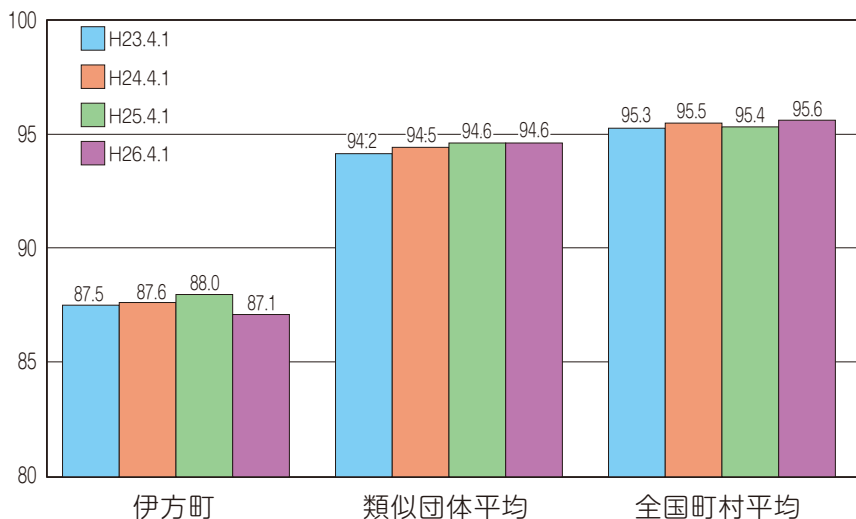
愛媛県八幡浜土木事務所 TEL 22-4111

# 伊方町の給与・定員管理等について

伊方町職員の給与及び定員管理等についてお知らせします。

## 1 総括

ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注)

- ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものの。
- 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成26年4月1日現在）

①一般行政職

(単位:円)

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
伊方町	45.5歳	301,000	340,323	329,197
愛媛県	44.8歳	347,490	440,901	380,769
国	43.5歳	335,000	—	408,472
類似団体	42.6歳	309,923	349,777	334,974

(注)

- 「平均給料月額」とは、職員の基本給の平均である。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものの。
- 「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(時間外勤務手当等を除いたもの)で算出。

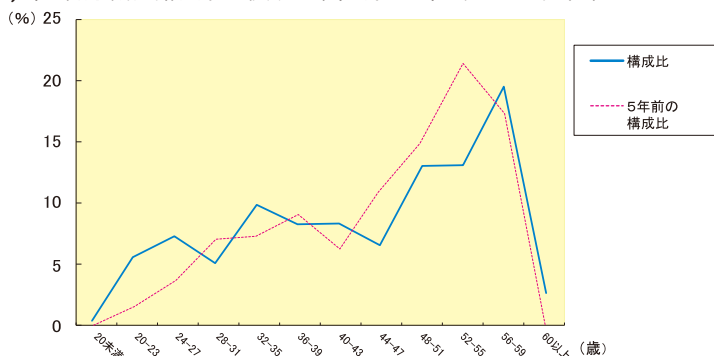
## 3 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況

部門	区分	職員数		対前年増減数	
		H25	H26		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0
		総務	48	50	2
		税務	5	6	1
		労働	0	0	0
		農水	15	15	0
		商工	6	6	0
		土木	12	11	△1
		民生衛生	38	36	△2
	計	141	141	0	
	教育部門	31	31	0	
消防部門	0	0	0		
小計	172	172	0		
企業会計部門	病院	17	19	2	
	水道	7	7	0	
	下水道	4	4	0	
	その他	15	13	△2	
	小計	43	43	0	
合計		215	215	0	

※ 各年4月1日現在

(2)年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



(3)職員数の推移

(単位:人)

部門別	年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	5年間増減数
一般行政		164	157	155	149	141	141	▲23
教育		35	33	33	32	31	31	▲4
消防		0	0	0	0	0	0	0
普通会計計		199	190	188	181	172	172	▲27
公営企業等会計計		44	45	42	44	43	43	▲1
総合計		243	235	230	225	215	215	▲28

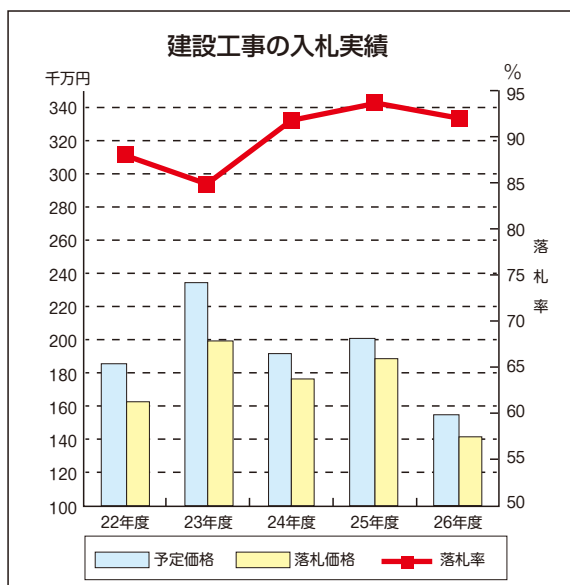
## 競争入札の実績についてお知らせします

町におきましては、入札における不正行為の排除や公平かつ公正な競争性の確保を目指し、平成18年7月から建設工事の制限付一般競争入札を導入しています。さらに平成24年度からは、建設工事に係る調査、測量及び設計業務においても、制限付一般競争入札試行要領を創設するなど改善に取り組んでいます。

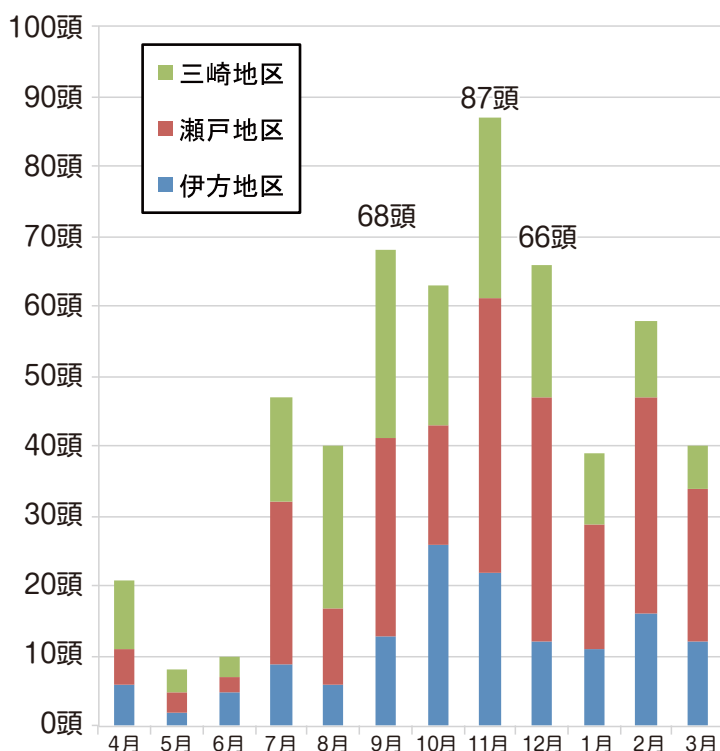
また、入札・契約制度の透明性を確保するため、学識経験者による入札監視委員会を設置しており、入札状況を四半期ごとに審議しています。

なお、実績は下表のとおりとなっております。

区 分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
入札件数(件)	建設工事	102	92	92	110	70
	業務委託	55	79	67	53	34
	物品調達	21	28	20	26	32
	合 計	178	199	179	189	136
予定価格(万円)	建設工事	184,977	233,826	191,922	200,771	153,217
	業務委託	30,027	33,276	30,493	29,070	23,877
	物品調達	9,688	12,529	5,701	14,267	11,992
	合 計	224,692	279,631	228,116	244,108	189,086
落札価格(万円)	建設工事	162,909	198,601	176,387	188,205	141,091
	業務委託	22,285	29,149	27,154	26,756	21,882
	物品調達	8,735	10,532	5,074	11,584	10,042
	合 計	193,929	238,282	208,615	226,545	173,015
落札率(%)	建設工事	88.07	84.94	91.91	93.74	92.09
	業務委託	74.22	87.60	89.05	92.04	91.64
	物品調達	90.16	84.06	89.00	81.19	83.74
	合 計	86.31	85.21	91.45	92.81	91.50



## 平成26年度イノシシ捕獲実績！547頭！



イノシシによる農作物への被害が大きな問題となっています。また、人家付近でも出没しており、人的被害も心配されています。このような状況に対して町は、猟期(11/1～3/15)以外の期間についても、町内各支部の猟友会員に有害鳥獣の捕獲を許可し、イノシシの被害減少に努めています。

### <イノシシに遭遇した時の注意事項>

- ・イノシシに刺激を与えるような行動は絶対にしないでください。
- ・家の中や、車の中など安全な場所に移動してください。
- ・農業支援センターまですぐにご連絡ください。

※住宅密集地・広場等多数の者が集合する場所などでは、猟銃の発砲は禁止されています。

### 問い合わせ先

伊方町農業支援センター TEL 38-2658

## 軽自動車税の改正のお知らせ

地方税法の一部を改正する法律(平成26年法律第4号)の改正により、二輪車に係る税率の引き上げ時期が1年延期となり平成28年4月1日からになりました。

また、グリーン化特例(軽課)の導入により、軽自動車税の税率を次のとおり変更します。

平成27年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)に新車新規登録をした一定の性能基準に達した軽四輪車等(三輪以上の軽自動車)について、その燃費性能に応じたグリーン化特例(軽課)により、軽自動車税の軽減が図られます。

ただし、軽四輪車等に係る軽自動車税のグリーン化特例(軽課)は、平成28年度分の軽自動車税に限り適用されます。

### 平成28年度以降の軽自動車税について

#### ○グリーン化特例の対象及び軽課割合

軽 乗 用 車		軽 貨 物 車	
対象車	内 容	対象車	内 容
電気自動車等	税率を概ね75%軽減	電気自動車等	税率を概ね75%軽減
H32年度燃費基準 +20%達成車	税率を概ね50%軽減	H27年度燃費基準 +35%達成車	税率を概ね50%軽減
H32年度燃費基準 達成車	税率を概ね25%軽減	H27年度燃費基準 +15%達成車	税率を概ね25%軽減

※「電気自動車等」：電気自動車及び天然ガス自動車(ポスト新長期規制からNOx10%低減)とする。

※ガソリン車・ハイブリッド車は、いずれも平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)に限る。

#### ○軽課及び重課を適用した場合の税率

車 種 区 分			①	②	③			④	
			平成27年3月31日以前に新車の新規登録車	平成27年4月1日以降に新車の新規登録車	グリーン化特例(軽課税率) (平成28年度のみ)			新車の新規登録後13年を経過した車	
					25%軽減	50%軽減	75%軽減		
軽自動車	三輪のもの(総排気量が660cc以下)		3,100円	3,900円	3,000円	2,000円	1,000円	4,600円	
	四輪以上 のもの(総排気量が660cc 以下のもの)	乗 用	営業用	5,500円	6,900円	5,200円	3,500円	1,800円	8,200円
			自家用	7,200円	10,800円	8,100円	5,400円	2,700円	12,900円
		貨物用	営業用	3,000円	3,800円	2,900円	1,900円	1,000円	4,500円
自家用			4,000円	5,000円	3,800円	2,500円	1,300円	6,000円	

※新車の新規登録とは、自動車検査証の「初度検査年月」です。

※平成27年3月31日までに新車の新規登録した場合は、平成27年度の軽自動車税が上記表の「①」の税率で課税されます。

※平成27年4月1日に新車の新規登録した場合は、平成27年度の軽自動車税が上記表の「②」の税率で課税されます。

※平成27年4月2日に新車の新規登録した場合は、平成27年度の軽自動車税は課税されません。

※平成28年度に「④」の重課税率が適用されるのは、「初度検査年月が平成14年12月以前」の車両です。

#### ○原動機付自転車及び二輪車等の税率

車 種 区 分		税 率 (年額)	
		現行 (平成27年度まで)	新税率 (平成28年度から)
原動機付自転車	排気量 50cc以下 (ミニカー除く)	1,000円	2,000円
	排気量 50ccを超え90cc以下	1,200円	2,000円
	排気量 90ccを超え125cc以下	1,600円	2,400円
	ミニカー (排気量50cc以下)	2,500円	3,700円
二輪の軽自動車	排気量 125ccを超え250cc以下	2,400円	3,600円
二輪の小型自動車	排気量 250ccを超える	4,000円	6,000円
小型特殊自動車	農耕作業用	1,600円	2,400円
	その他 (フォークリフト等)	4,700円	5,900円



## 平成27年度から国民健康保険税の税率が変わります

国民健康保険は、国民健康保険に加入しているみなさまが、国民健康保険税を出し合い、一人ひとりの経済的な負担を軽くし、安心して医療を受けられる目的でつくられた大切な制度です。

伊方町の国民健康保険税の税率改正については、平成20年度に合併時の旧町単位での税率を一元化して以来、住民負担の増加につながる税率改正は回避すべきとの考えで据え置いてきましたが、加入者の高齢化や医療技術の進歩などの理由により医療費が年々増加しており、特に平成26年度

は入院にかかる費用額の伸びが著しく、それに対応できるだけの十分な財源を確保できているとは言えない状況となっています。

このことから、国民健康保険事業の安定化を図るため平成27年度から国民健康保険税の税率を下表のように改正いたします。

ご加入のみなさまには、国民健康保険財政の厳しい状況をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

### 平成27年度からの新しい税率

区 分		平成26年度まで	平成27年度から	
基礎課税額	所得割額	所得に対して	6.90%	7.50%
	資産割額	固定資産税に対して	49%	据え置き
	均等割額	加入者1人につき	22,200円	26,000円
	平等割額	1世帯につき	26,900円	31,000円
後期高齢者 支援金課税額	所得割額	所得に対して	1.70%	1.90%
	資産割額	固定資産税に対して	9%	据え置き
	均等割額	加入者1人につき	6,500円	7,500円
	平等割額	1世帯につき	5,300円	6,100円
介護納付金 課税額	所得割額	所得に対して	1.50%	1.83%
	資産割額	固定資産税に対して	8%	据え置き
	均等割額	加入者1人につき	7,200円	7,500円
	平等割額	1世帯につき	5,200円	5,300円

(例) 40歳代夫婦(給与収入合計3,000,000円) + 子ども2人の場合 (固定資産税 50,000円)

※基礎課税額・後期高齢者支援金課税額：4人、介護納付金課税額：2人で計算

	平成26年度	平成27年度	増 減
所得割額	160,590円	178,557円	17,967円
資産割額	33,000円	33,000円	0円
均等割額	129,200円	147,800円	18,600円
平等割額	37,400円	42,400円	5,000円
合計(100円未満切り捨て)	<b>360,000円</b>	<b>401,700円</b>	<b>41,700円</b>

※計算を分かりやすくするために、軽減はなしで試算しております。

■問い合わせ先 伊方町役場町民課 税務室 TEL 38-2650

## 南海トラフの巨大地震に備えて 木造住宅の耐震診断・耐震改修補助のお知らせ

耐震診断・耐震改修合わせて補助金最大118万円！  
改修工事費が90万円までなら工事費の自己負担額は0円！

町では、地震に対する住宅の安全性の向上を図るため、木造住宅の耐震診断・耐震改修にかかる費用の一部を補助します。

### 耐震診断

- 申込期間** 平成28年1月29日（金）まで
- 対象住宅** 先着15戸限定
  - ・昭和56年5月31日以前に着工された1戸建ての木造住宅
  - ・階数が2階以下で、延べ面積が500平方メートル以下のもの
  - ・専用住宅、若しくは併用住宅で、延べ面積の過半が住宅の用途に供されているもの
  - ・枠組み壁工法、丸太組工法、大臣等の特別な認定を得た工法のもの是对象外

#### ■対象となる耐震診断

愛媛県木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所が実施する耐震診断

#### ■補助金の額

耐震診断に要する費用の3分の2以内かつ、上限4万円

#### ■これまでの実績

診断費用：平均6万円

### 耐震改修

- 申込期間** 平成28年1月29日（金）まで
- 対象住宅** 先着5戸限定

町が補助する耐震診断を受けて『倒壊する可能性がある・倒壊する可能性が高い』と判断された住宅で、改修後『倒壊しない・一応倒壊しない』と評価されたもの

#### ■補助金の額

- ・改修設計に要する費用の3分の2以内かつ、上限20万円
- ・改修工事に要する費用以内かつ、上限90万円
- ・工事監理に要する費用の3分の2以内かつ、上限4万円

#### ■これまでの実績

- ・設計費用：平均35万円
- ・工事費用：平均150万円
- ・管理費用：平均10万円
- ・改修費用(設計・監理費用含む)：平均195万円

【税の軽減制度】耐震改修を行った場合、申請すれば固定資産税と所得税が軽減されます。

【注 意】悪徳業者による耐震診断、耐震改修工事のトラブルには十分気をつけてください。

## アスベスト調査費用を補助します！

町では、町内にある民間建築物についてアスベストの使用実態を把握し、アスベストによる被害の未然防止を図るため、アスベスト含有の有無等に係る調査に対して補助します。

- 申込期間** 平成28年1月29日（金）まで
- 対象住宅** 次のすべてに該当する建築物
  - ①本町に所在する民間建築物
  - ②アスベストが含有されている疑いがある吹付け建材が施工されているもの
  - ③国による他の補助金等を受けていないもの

#### ■申込方法

アスベスト調査を希望される方は、「事前相談」を行ってください。相談の際に補助の対象となるかどうかを確認しますので、位置図・平面図・現況写真等を持ってきてください。

#### ■補助金の額

分析機関によるアスベスト分析調査に要する費用で、補助限度額は1棟あたり25万円です。（1棟に数種類の吹付け材がある場合を想定し、25万円としています。一般的には5万円程度です。）

※補助は、原則として1棟につき1回です。

#### 申請窓口・問い合わせ先

伊方町役場建設課	建築住宅室	TEL 38-2656
瀬戸総合支所	地域振興室	TEL 52-0113
三崎総合支所	地域振興室	TEL 54-1113

## 野菜作りで生きがいつくり



5月14日（木）、役場や各総合支所において高齢者の生きがいつくり事業で野菜の苗等の配布を行いました。

この事業は、野菜作りで健康づくりや地域交流を図ろうと希望する町内の老人クラブに野菜の苗や種を配布するもので、昨年からは開始しています。

キュウリやナス、スイカなどの苗約4,000本、枝豆とトウモロコシの種約120袋を町内26の老人クラブの方に手渡ししました。

受け取った老人クラブ代表の方は、「嬉しい、今後もぜひ続けてほしい」と話していました。

## 伊方町地域振興センター パソコン教室受講生募集 ～パソコン初心者入門講座（夜）～



当講座でパソコンの基礎を身につけてみませんか。  
インターネットに興味のある方、是非ご参加ください。

- 開講期間 6月19日（金）～7月10日（金）  
（うち月・水・金の10日間）
- 開講時間 19：00～21：00（1日2時間）
- 申込期限 6月8日（月）
- 受講料 5,000円 ※別途テキスト代1,080円必要
- 定員 12名 ※先着順となります
- 開催場所 川永田甲1534-1（国道197号沿い）  
伊方町地域振興センター
- 問い合わせ先  
伊方町地域振興センター TEL 38-2288  
受付時間 平日8：30～17：15
- ◆今後の開催予定講座  
7月中旬～ 8月上旬 ホームページ作成講座  
8月中旬～ 9月中旬 エクセル・ワード基礎講座  
10月中旬～11月中旬 エクセル応用講座

## 町営住宅入居者募集

番号	団地名	場所	募集戸数	間取り	月額家賃	建築年度
①	三机団地	三机	3戸	2DK	14,100円～21,000円	平成1年
②	三机休石団地	三机	2戸	3LDK	40,000円	平成10年
③	大久団地	大久	1戸	2DK	10,000円	昭和57年
④	砂田団地	二名津	2戸	3DK	12,300円～18,400円	昭和61年
⑤	内の浦住宅	串	2戸	4K	13,000円	昭和54年
⑥	二名津向住宅	二名津	3戸	2LDK	13,000円	昭和61年

※⑤「内の浦住宅」は未修繕物件です。入居者決定後、修繕期間が必要になりますのでご了承ください。

※①三机団地1階につきましては、優遇世帯向け住宅となっています。詳しくはお問い合わせください。

- 申込期限 6月10日（水）17：00まで
- 入居資格 収入基準や地方税等公共料金の滞納がないこと等の基準を満たす必要がありますので、詳しくはお問い合わせください。
- 問い合わせ先  
①～③ 瀬戸総合支所地域振興室 TEL 52-0113  
④～⑥ 三崎総合支所地域振興室 TEL 54-1113

### その他

※入居する際には、町内に居住し、独立の生計を営み、かつ、入居を許可された者と同程度以上の収入を有する方の保証人が2名必要です。  
※応募者多数の場合は、抽選会を行います。



# 初めての誕生日

初めてのお誕生日を迎えるお子さんを紹介するコーナーです。



6月



湊浦

萩森

奏

かな  
ちゃん

最近は手をつないで歩けるようになったね  
これからもすくすく元気に大きくなってね  
かずパパ・えりママより



川之浜

兵頭

美優

みゆ  
ちゃん

みゆちゃん、1歳のお誕生日おめでとう!!  
これからも元気いっぱい優しい女の子に育ててネ♡  
英樹パパ・みどりママより

## 4月29日は「肉の日」!!もお～モオ～フェスティバル開催 「景色がきれい」「お肉おいしい」「気持ちいい」

今年も心地良いフォークソングに乗せて、参加者の楽しい声が響き渡りました。

毎年4月29日の「肉の日」に高茂高原で開催されている「もお～モオ～フェスティバル」は、地元の有志で結成された「こって組」が主催するイベントです。素晴らしい景色とおいしいお肉を堪能できるゴールデンウィークのスタートを切るイベントとして定着しています。

当日は天候にも恵まれ、穏やかな春の陽気の中、参加者は用意されたコンロの炭火で肉や野菜を焼き新鮮な味を楽しんでいました。

また、今年も毎年大好評の「牛のモモ肉」が用意され、やわらかく焼きあがった肉の引き換えを待つ人の行列ができていました。会場には竹で手作りされた草すべりやブランコが用意され、子どもたちに大人気でした。

他にもミニライブや婦人アームレスリング大会などが行われ、眼下に宇和海を見下ろせる素晴らしい景色の中で会場を訪れた皆さんは楽しい時間を過ごしました。



- ①おいしいお肉を堪能
- ②子どもたちに人気の手作りの草すべり
- ③毎年大好評の「牛のモモ肉」
- ④宇和海をバックにミニライブ





保健センターでは、皆さんが健康づくりをすすめていくためのお手伝いをしています。

## 毎年6月は「食育月間」、 毎月19日は「食育の日」です！

国、地方公共団体、関係団体等が協力して、食育推進運動を効果的に実施し、食育の国民への浸透を図るため、毎年6月を「食育月間」、毎月19日を「食育の日」として、「食育推進基本計画」により定められました。

私たちの生活には欠かすことのできない「食」。バランスのよい食事を心掛けたり、地場産物を使った料理や郷土料理を楽しんだり、家族揃って食卓を囲むなど、生活の基本である食生活について考えてみてはいかがでしょうか。伊方町では、「伊方町食育推進計画～食ではぐくむ 元気ないかた～」を策定し、食育を推進しています。食育の主演は皆さん一人一人です。「食」について正しい知識を身につけて、食生活を見直してみましよう。

## 献血にご協力をお願いします。

6月26日(金)10時より役場前にて、献血を行います。献血は身近なボランティアです。より多くの方のご協力をお願いいたします。

## 《6月の小児科初期救急診療当番医》 診療時間9:00～17:00 ※は18:00まで

日	医療機関及び担当医師名	所在地	電話番号
7	八幡浜急患センター※ 阿部 芳久	八幡浜市大平	0894-24-1199
14	ごうお小児科医院 郷 緒良三	大洲市西大洲	0893-24-3936
21	みかんこどもクリニック※ 廣井 一浩	八幡浜市白浜通	0894-20-8800
28	亀井小児科 亀井 勲	大洲市東大洲	0893-24-3757

※小児在宅当番医では外科治療は対応しておりません。ケガの場合は、当日の外科系の当番医または救急病院をご利用ください。

## 《6月の行事予定》

( )は会場、開始時間

伊方地域	瀬戸地域	三崎地域
2日 よい子の歯みがき教室 (九町保育所10:00～)	4日 たんぽぽクラブ (瀬戸町民センター9:00～)	1日 婦人がん・骨粗鬆症検診 (二名津体育館12:30～)
3日 よい子の歯みがき教室 (加周保育所10:00～)	5日 歯みがき教室 (三机保育所10:00～)	2日 婦人がん・骨粗鬆症検診 (大佐田集会所12:30～)
5日 よい子の歯みがき教室 (大浜保育所10:00～)	(三机小学校13:45～)	5日 婦人がん・骨粗鬆症検診 (串地区体育館12:30～)
8日 特定健診、健康診査、胃がん・ 大腸がん・肺がん検診 (中浦集会所8:00～)	9日 にここ広場 (瀬戸町民センター9:30～)	9日 井野浦ふれあい広場 (井野浦集会所13:30～)
9日 よい子の歯みがき教室 (伊方保育所10:00～)	10日 歯みがき教室 (川之浜保育所10:00～)	10日 婦人がん・骨粗鬆症検診 (串集会所12:30～)
10日 特定健診、健康診査、胃がん・ 大腸がん・肺がん検診 (河内集会所8:00～)	12日 歯みがき教室 (大久保育所10:00～)	11日 婦人がん・骨粗鬆症検診 (三崎体育館12:30～)
11日 特定健診、健康診査、胃がん・ 大腸がん・肺がん検診 (中之浜集会所8:00～)	(大久小学校13:55～)	17日 清見クラブ (三崎公民館9:30～)
12日 特定健診、健康診査、胃がん・ 大腸がん・肺がん検診 (大浜集会所8:00～)	23日 胃がん検診 (JA小島事業所前8:00～)	18日 松ふれあい広場 (松集会所13:30～)
18日 オレンジ会 (オレンジ作業所9:30～)	24日 胃がん検診 (大江四叉路8:00～)	19日 婦人がん・骨粗鬆症検診 (二名津体育館12:30～)
19日 特定健診、健康診査、胃がん・ 大腸がん・肺がん検診 (豊之浦集会所8:00～)	25日 胃がん検診 (旧塩成小学校上8:00～)	26日 わんぱく広場 (三崎保健センター9:30～)
23日 乳児相談 (中央保健センター10:00～)	26日 特定健診、健康診査、胃がん・ 大腸がん・肺がん検診 (川永田コミュニティ センター8:00～)	心の健康相談 (三崎総合支所13:00～)
25日 なかよし広場 (中央保健センター9:30～)	30日 婦人がん・骨粗鬆症検診 (大浜集会所12:30～)	

伊方町中央保健センター TEL38-1811  
瀬戸保健センター TEL57-2113  
三崎保健センター TEL54-1771



## 南予総体



四月二十五日(土)、二十六日(日)の二日間に渡り、南予総体が行われました。女子バレーボール部の久々の県総体出場や男子卓球部の個人ダブルスの重本・吉森組の準優勝をはじめ、昨年の十九名の二倍の総勢三十八名の選手出場で県総体に臨みます。全校生徒の4割弱の生徒が一生懸命がんばります。応援よろしくお願いします。

## はなはなオープンイベント

四月二十六日(日)、「佐田岬はなはな」のオープンに合わせて、VYS部員と芸術同好会のメンバーが、恒例となったクッキー販売と佐田岬の巨大アート制作に取り組みました。

クッキー販売は、昨年の倍の二百袋が販売開始三十分後に完売。巨大アートは、岩川先生と三崎高生が描いた下絵に、たくさんのちびっ子や

一般の方々も筆を持って絵を描き、みんなの共同作業の結果、立派な絵が完成しました。三崎漁協のブースに飾られたパネルの絵は、お店を訪れた人々から賞賛されています。



## 集団宿泊研修

五月一日(金)、一年生が大洲の集団宿泊研修、二年生が井野浦ムーンビーチに遠足、三年生が坊っちゃん劇場へ「鶴姫伝説」の観劇と各学年が分かれて、それぞれが体験的な学校行事を満喫しました。



※詳細は三崎高校公式HPを御参照ください。



## CIR (国際交流員) フィリップ・モイヤーの毎号記事 A Message from the CIR

### 卒業の時期

日本では卒業と言えば3月を想像しますが、アメリカは5月と6月です。私は去年の5月中旬に大学を卒業しました。高校は6月上旬に卒業しました。

卒業式は「cap and gown」という服を着て、その下に普通のスーツを着ます。各学校で模様と色が違います。卒業式が終わったら皆がCap(帽子)を空に投げる伝統があります。

大学の卒業式は特別な演説者がいます。優れた大学ではすごく偉い人(大統領、会社のCEOなど)が演説します。私の大学は同じ大学から卒業した人が演説しました。それに、少なくとも一人

の学生が演説します。私の高校の卒業式は二人の学生が演説しました。一人は一番いい成績の人で、一人は皆が投票した人でした。

卒業は時期の終わり、新しい時期の始まりです。アメリカと日本の卒業時期は違いますが、この根本的なテーマは共通です。

始まりといえば、レッドウイング市派遣事業の準備が始まりました。今年はレッドウイング市からも派遣生が来ますので、来月の広報でレッドウイング市の派遣生を紹介します。楽しみにしてくださいね。

※ CEO … 最高経営責任者



モイヤーの高校卒業時

## 子どもも大人も地引き網体験 大久の西海岸で「海のつどい」開催

5月3日（日）、ノーベル賞を受賞された中村修二博士が幼い頃に遊んでいた大久西海岸において地元の町おこし団体のVA大久（会長 石崎和彦氏）が主催する海のつどいが開催されました。

小雨の降るあいにくの天候でしたが、ゴールデンウィークのまただ中ということもあり家族連れを中心に約450名の来場者で賑わいました。

メインイベントの地引き網体験では、子どもも大人も一緒になって沖合に沈めた網を引き上げ、参加者は網に入っていたトビウオやカワハギ、インダイなどに歓声をあげていました。

バーベキュー会場では、入場券と引き換えとなる鯛めし、海鮮味噌汁のほか炭火焼用のアジやサザエ、エビなどが販売されました。また、お楽しみ抽選会では当選者に地引き網で獲れた魚などが贈られました。その他に、子ども尻相撲大会や婦人アームレスリング大会が行われ、参加者へたくさん声援が送られていました。



- ①地引き網の引き上げの様子
- ②海鮮バーベキュー
- ③子ども尻相撲大会
- ④婦人アームレスリング大会



## ホストファミリーを募集します！

今夏、アメリカの姉妹都市レッドウィング市から学生が来町します。この機会にホストファミリーになって異文化交流をしてみませんか？

### ■応募資格

- ① 伊方町内に住所を有すること
- ② 家族全員の理解があり、家族ぐるみで交流できる家庭



■受入期間 7月20日（月）～29日（水）（予定）

※短期間のホームステイ受入も可

### ■その他

・ホームステイに伴う経費（食費など）はホストファミリーの負担となります。

※協会から一部補助あり

・来町するレッドウィング市の学生は日本語があまり話せないため、英単語のやりとりやジェスチャーなどでコミュニケーションをとる必要があります。

■募集期限 6月5日（金）

詳細は伊方町国際交流協会までご連絡ください。

### ■問い合わせ先

伊方町国際交流協会（役場政策推進課内）

TEL 38-2659（課直通）

# ごみ出しルールとマナー を守ってきれいな町に!

問い合わせ先  
 役場町民課 住民生活室 ☎38-2653  
 瀬戸総合支所 地域住民室 ☎52-0112  
 三崎総合支所 地域住民室 ☎54-1111



## 不法投棄は重大な犯罪です!

家庭から出るごみ（一般廃棄物）や、企業活動によって排出されるごみ（産業廃棄物）は、決められたルールによって処理することになっていますが、これを守らず、山林や畑、河川、道路、公園等に不法投棄をするケースが後を絶ちません。不法投棄は犯罪です！絶対に行わないでください。

不法投棄は、地域の景観が損なわれるばかりでなく、自然環境の破壊、悪臭や周辺の土壌、地下水、河川が汚染されるなどの環境に様々な悪影響を及ぼし、さらには多大な処理費用と労力が必要となります。



不法投棄とは、廃棄物を定められたルールを守らず、みだりに捨てたり埋めたりする行為のことです。



不法投棄をすると  
どうなるの？

5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または併科されます。



## 不法投棄を見つけたらすぐに連絡をしましょう!

発見・通報が遅れると環境汚染が拡大する恐れがあるほか、投棄行為者の特定が難しくなる場合もあります。不法投棄かなと思ったら、以下のとおりご連絡をお願いします。

「不法投棄をしようとしている」  
 「不法投棄が行われている」  
 「不法投棄をして逃げようとしている」  
 ところを見かけた場合

警察へ  
連絡

「不法投棄ごみを  
発見した」場合

役場へ  
連絡



## 不法投棄撲滅にご協力ください!

自分の所有地・管理地にごみが不法投棄され、お困りの方が多いと思いますが、投棄者が判明しない場合は、役場へご連絡ください。

未然防止のために、「草刈り等による見通しの良い状態の保持」「看板設置」「定期的な見回り」などを行いましょう。

また、町では不法投棄防止看板を無料で配布しておりますので、必要な方は役場町民課までお越しください。





年金ひろば

## 国民年金保険料の 免除期間・納付猶予期間がある方へ

国民年金保険料の追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除、若年者納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ老齢基礎年金の年金額が少なくなりま

す。  
追納は、免除などを受けた期間のうち原則古い期間の保険料から納めることとなります。  
追納するためには申し込みが必要で

す。  
そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であればこれらの期間の保険料をさかのぼって納める（追納）することができます。

「国民年金保険料追納申込書」に必要事項を記載し、お近くの年金事務所へご提出ください。（郵送による提出も可能です）申込書は、日本年金機構ホームページからダウンロードすることができます。

ただし、免除などを受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。

### ■問い合わせ先

宇和島年金事務所

TEL 0895-2215440

### ■追納に関する注意事項

一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は追納できません。

6月の宇和島年金事務所  
出張相談日

場所：八幡浜商工会議所

日時：6月9日（火）

26日（金）

10時～15時30分

消費生活だより

## 新聞の訪問販売相談について

最近、県内では新聞の訪問販売に関する相談が、若者から高齢者まで幅広い世代から

年中寄せられているようです。中でも高齢の契約者については、長期契約に関わる苦情が多数寄せられています。

新聞勧誘員の執拗な訪問や、景品を提供して契約をせまる事例などがよく見受けられます。その後、契約者が購読期間中に新聞の解約を申し出たところ、中途解約を認めず解約料や当初渡した景品代を請求されるなどのトラブルがあら

ります。

の連絡があった。いつかは再開するつもりでいたが、契約を続ける気がなくなったので解約したい。

### ■相談事例2

訪問販売で6年前に新聞購読契約をしたが、高齢になつて新聞を読むことがつらくなってきた。そこで業者が集

金に来る都度、解約を申し出たが強引に購読を勧められて解約できない。何度も申し出たところ「今月いっぱい購読してほしい」と言われたが、

年金生活も苦しく今すぐ解約したい。

・ 契約時にもらった景品などは、指定の期間購読しないと代金等を弁償しなければいけないこともありますので気を付けましょう。

・ 新聞購読勧誘においては、年単位の長期間にわたって契約することを条件とする場合があります。景品提供など目先のことにとらわれず、長期的なライフスタイルを考えたうえで契約をしましょう。

・ 不安なことがあったりトラブルに巻き込まれた場合は一人で悩まず、県の消費生活センター等、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

・ 訪問販売で新聞の契約をした場合、契約した日から8日以内であればクーリング・オフにより無条件解約ができます。しかし、それを過ぎると違約金を払って解約するなど販売店との話し合いになりますので注意しましょう。

・ 訪問販売で新聞の契約をした場合、契約した日から8日以内であればクーリング・オフにより無条件解約ができます。しかし、それを過ぎると違約金を払って解約するなど販売店との話し合いになりますので注意しましょう。

・ 訪問販売で新聞の契約をした場合、契約した日から8日以内であればクーリング・オフにより無条件解約ができます。しかし、それを過ぎると違約金を払って解約するなど販売店との話し合いになりますので注意しましょう。

・ 訪問販売で新聞の契約をした場合、契約した日から8日以内であればクーリング・オフにより無条件解約ができます。しかし、それを過ぎると違約金を払って解約するなど販売店との話し合いになりますので注意しましょう。

### ■アドバイス

最初の3か月は無料という条件で、3年間新聞を購読することとした。契約から1年後、父の介護のため家を留守がちにするため配達を止めることにしたところ、販売店から渡した景品（ビール、米

等）の代金を支払うようにと

の連絡があった。いつかは再開するつもりでいたが、契約を続ける気がなくなったので解約したい。

訪問販売で6年前に新聞購読契約をしたが、高齢になつて新聞を読むことがつらくなってきた。そこで業者が集金に来る都度、解約を申し出たが強引に購読を勧められて解約できない。何度も申し出たところ「今月いっぱい購読してほしい」と言われたが、年金生活も苦しく今すぐ解約したい。

契約時にもらった景品などは、指定の期間購読しないと代金等を弁償しなければいけないこともありますので気を付けましょう。

新聞購読勧誘においては、年単位の長期間にわたって契約することを条件とする場合があります。景品提供など目先のことにとらわれず、長期的なライフスタイルを考えたうえで契約をしましょう。

不安なことがあったりトラブルに巻き込まれた場合は一人で悩まず、県の消費生活センター等、最寄りの消費生活相談窓口にご相談しましょう。

### 消費生活に関する相談窓口

愛媛県消費生活センター  
TEL 089-925-3700  
役場町民課 住民生活室  
TEL 38-2653  
瀬戸総合支所 地域住民室  
TEL 52-0112  
三崎総合支所 地域住民室  
TEL 54-1116

## 児童手当・特例給付現況届の提出について

現況届は、児童手当を受給している方が引き続き受給要件を満たしているかどうか、前年の所得の状況と6月1日時点の児童の養育状況を確認するためのものです。児童手当を受給している方は、提出期限までに必ずご提出ください。

### ■支給対象となる児童について

・満15歳以後の最初の3月31日までの間にある児童

### ■手当の額及び支給時期について

#### 【手当の月額】

- ・0歳～3歳未満 15,000円
- ・3歳～小学校修了前 10,000円  
(第3子以降は15,000円)
- ・中学生 10,000円
- ※所得制限額以上の方に関しては月額5,000円

#### 【支給時期】

6月、10月、2月に指定口座に振込

### ■持参していただくもの

- 健康被保険者証の写し等（受給者が被用者（サラリーマン等）の場合）
- 平成27年度（平成26年分）所得証明書（受給者及び配偶者のもの）  
\*平成27年1月1日現在、伊方町以外に居住していた受給者の方のみ  
なお、配偶者が受給者の控除対象である場合は、配偶者の所得証明書は必要ありません。
- この他、必要に応じて提出する書類があります。

※転入や出生等で手当の支給を受けるためには、児童を養育している保護者の方が住所地の市区町村に申請を行う必要があります。

### ■提出期限

6月末まで（現況届は6月上旬に送付）

### ■提出先

伊方町役場福祉課または各総合支所、出張所

### ■問い合わせ先

伊方町役場福祉課 福祉対策室 TEL 38-0217

## 戦没者等のご遺族の皆さまへ

### 第十回特別弔慰金が支給されます

特別弔慰金（記名国債）は、戦後70周年に当たり、今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし国として改めて弔意の意を表すため、戦没者等のご遺族に支給するものです。

第十回特別弔慰金については、ご遺族に一層の弔意の意を表すため、償還額を年5万円に増額するとともに5年ごとに国債を交付することとしています。

### ■支給対象者について

戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日（基準日）において、「恩給法による務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

- 1 平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の条件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

### ■支給内容

額面250,000円、5年償還の記名国債

### ■請求期限

平成30年4月2日

請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受け取ることが出来なくなりますので、ご注意ください。

### ■請求窓口

伊方町役場福祉課または各総合支所地域住民室、出張所

※平成32年4月1日を基準とする特別弔慰金については、平成32年4月1日から請求受付を開始する予定です。

### ■問い合わせ先

伊方町役場福祉課 福祉対策室 TEL 38-0217



**梅雨シーズン  
水害に備える!**

## 身近なものを利用して浸水被害を減らそう

※これらは、あくまで水深の浅い初期の段階で行うものです。  
危険を感じる前に早めに避難しましょう。



ごみ袋による  
簡易水のうと  
段ボール箱

ポリタンクと  
レジャーシート

プランターと  
レジャーシート

止水板

## 管内の火災・救急概況

平成27年1月1日～平成27年4月30日現在

地区別	火災	救急
八幡浜地区	4	413
三崎地区	0	38
瀬戸地区	0	37
伊方地区	0	72
保内地区	0	92
三瓶地区	0	107
その他	0	0
合計	4	759

### 八幡浜地区消防署

本署 22-0119 第一分署 53-0311  
 総務課 24-0119 第二分署 36-3119  
 予防課 23-0119 第三分署 33-3349

### 救急病院情報・身近なAED設置場所・住宅用火災警報器

その他の情報は八幡浜地区消防Webサイトをご覧ください。

<http://fd-yawahama-ehime.jp/index.php>  
大手検索サイトから「八幡浜消防」で検索

モバイル版  
Webサイト



## ボランティアチャレンジ2015 の実施について

さまざまな種類・分野のボランティア募集情報を提供し、ボランティア活動や地域活動への参加を応援します。ボランティアの内容については、役場福祉課などの窓口で配布しているボランティアガイドブックや愛媛ボランティアネットのホームページをご覧ください。気になる活動に是非参加してみませんか。

### ■問い合わせ先

伊方町役場福祉課 TEL 38-0217  
愛媛県男女参画・県民協働課  
TEL 089-912-2415

■ホームページ <http://nv.pref.ehime.jp/>

## 全国一斉「子どもの人権110番」強化週間 (6月22日～28日)における 「電話相談開設」(無料)のお知らせ

いじめ・体罰・児童虐待などのあらゆる子どもの人権問題について人権擁護委員および法務局職員が電話相談を受け付けます。(秘密厳守)

### ■受付日時 ※予約不要

- ① 6月22日～26日 (8時30分～19時)
- ② 6月27日～28日 (10時～17時)

### ■連絡先 TEL 0120-007-110

携帯電話からの相談も可能 ※IP電話不可

### ■主催 松山地方法務局・愛媛県人権擁護委員連合会

### ■問い合わせ先 松山地方法務局人権擁護課

TEL 089-932-0888

## お知らせ

### 「ひきこもり相談」のお知らせ

八幡浜保健所では、保健師による「ひきこもり相談」(無料)を行っています。

対象者 原則として18歳以上のひきこもり本人及びその家族

実施日時 月～金曜日(祝日は除く) 8時30分～17時15分

申込方法 電話相談(随時)、来所相談(電話予約)

連絡先 TEL22-4111(内線287・288)精神保健係保健師

実施場所 原則として八幡浜保健所相談室(南予地方局八幡浜支局1階)

\*併せて精神保健に関する相談も行っていますので、右記連絡先までお問い合わせください。

### HIV検査普及週間のお知らせ

6月1日～7日は「HIV検査普及週間」です。

八幡浜保健所では、「夜間HIV検査・エイズ電話相談」(無料)を実施します。

この機会に検査を受けてみてください。

実施日 6月4日

受付時間 18時～19時30分

場所 八幡浜保健所(南予地方局八幡浜支局1階)

受付方法 無料(匿名)予約不要  
電話相談 TEL22-4111(内線313・314)

\*HIV検査は陰性の場合、当日30分程度で結果が出ます。

\*HIV検査は、感染の機会があつてから3ヶ月以上経過しないと検査結果が正確に出ない場合があります。

\*HIV検査・相談は、毎週月曜日(祝日除く)10時～11時にも行っていますのでご利用ください。

### 労働保険の年度更新について

労働保険(労災保険・雇用保険)の平成27年度の年度更新が始まります。

手続期間は6月1日から7月10日までです。電子申請もご利用になれます。

<http://www.e-gov.go.jp/>

問い合わせ先 愛媛労働局労働保険徴収室 TEL089-935-5202

又は 八幡浜労働基準監督署 TEL22-1750

### 無料調停相談会の開催について

金銭関係、宅地、建物、農地、交通事故、夫婦関係、遺産相続などの悩み事について、民事調停委員や家事調停委員が、その解決のための法律手続き等の相談に応じます。

お悩みの方はお気軽においでください。(秘密厳守)

日時 6月11日 10時～15時  
場所 八幡浜総合福祉文化センター(広瀬)

問い合わせ先 八幡浜調停協会  
宮本香代子 TEL24-1400

### 2種類のプレミアム付商品券が発行されます

「愛顔のえひめ商品券」と「プレミアム付伊方町内共通商品券(仮称)」が今夏、発行されます。詳細は次のとおりです。

#### ◆「愛顔のえひめ商品券」

1万円で1万2千円分(1千円券×12枚)の商品券が購入できます。お一人様3セットまでとなります。

\*うち6枚は県内全ての取扱店舗で利用可能、6枚は町内の取扱店舗限定で利用可能です。

申込期間 5月25日～6月10日  
発行期間 7月1日～7月15日

購入は抽選です。往復八ガキにより伊方町商工会(湊浦846番

地)へお申し込みください。

▼往復八ガキの見本

【返信文面】 ※記入不要	【返信文面】 郵便番号、住所 氏名、電話番号 希望セット数
伊方町商工会 宛	【返信宛名面】 申込者住所 申込者氏名

\*記入漏れや重複申込は無効、お一人様3セットまで

取扱店舗 県内の小売業、飲食業及びサービス業、宿泊業のうち「愛顔のえひめ商品券取扱店舗」のステッカーの貼つてあるお店

問い合わせ先 愛顔のえひめ商品券コールセンター TEL0120-1011104 又は 伊方町商工会 TEL38-0809

#### ◆「プレミアム付伊方町内共通商品券(仮称)」

1万円で1万2千円分(500円券×24枚)の商品券が購入できます。お一人様3セットまでとなります。

購入方法などの詳細は、広報7月号でお知らせします。

発行予定時期 8月  
取扱店舗 町内の「愛顔のえひめ商品券取扱店舗」のステッカーの貼つてあるお店

問い合わせ先 伊方町商工会  
TEL38-0809

# 6月 くらしのカレンダー

1月	人権擁護委員の日 全国一斉特設相談所(伊方町民会館10:00~16:00)
2火	
3水	
4木	
5金	犬・ねこ
6土	
7日	伊方スポレク祭2015(伊方中学校グラウンド他)
8月	
9火	郡小学校バスケットボール大会(伊方スポーツセンター)
10水	人権の日
11木	
12金	犬・ねこ
13土	きららまつり(道の駅「きらら館」10:00~) ピップスおはなし会(図書館13:30~)
14日	合併10周年記念式典
15月	
16火	八西地区中学校陸上大会(保内中学校)
17水	
18木	
19金	給食サービス事業(町見地区) 犬・ねこ
20土	
21日	瀬戸スポーツフェスティバル(瀬戸総合体育館他) 父の日
22月	
23火	男女共同参画週間
24水	佐田岬半島の自然スライド上映会(町見郷土館19:00~)
25木	
26金	給食サービス事業(伊方地区) 犬・ねこ
27土	ピップスおはなし会(図書館13:30~)
28日	
29月	
30火	

犬・ねこ 犬、猫引取り日(役場、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所へ9時00分までに)

## イベント案内

### 第20回きららまつり

日時 6月13日(土)  
10時~(雨天決行)  
場所 道の駅「きらら館」



#### イベント内容

伊方堂々太鼓ジュニアの太鼓演奏、もちまき、町内物産の販売、北海道泊村推薦の特産品の販売、四電コーナーなど

#### 主催

伊方町特産品販売連絡協議会

#### 問い合わせ先

伊方町商工業協同組合 TEL 38-1150

## くらしの相談事業開催日(6月分)

- 1(月) 特設人権相談所  
伊方町民会館 10:00~12:00  
13:30~16:00
- 3(水) 心配ごと相談  
伊方町民会館 13:00~16:00  
行政相談所  
伊方町民会館 13:00~16:00
- 12(金) 心配ごと相談  
三崎保健福祉センター 9:30~12:00  
心配ごと法律相談  
町見公民館 14:00~17:00
- 16(火) 消費生活相談  
役場1階相談室 9:00~16:30
- 17(水) 心配ごと相談  
町見公民館 13:00~16:00  
当番司法書士事務所  
三崎総合支所 13:30~16:00

# 伊方発電所の状況

- ① 運転状況について(平成27年4月末日現在)
- 伊方1号機(定格電気出力56万6千キロワット)  
第28回定期検査中
  - 伊方2号機(定格電気出力56万6千キロワット)  
第23回定期検査中
  - 伊方3号機(定格電気出力89万キロワット)  
第13回定期検査中



② 異常事象等について

4月においては、伊方発電所からの異常事象等の通報はありませんでした。

## 今月のミニ NEWS

### 「くまモンがやって来た!」

5月8日(金)、オープン間もない佐田岬はなはなに、ゆるキャラ界の人気者、あの「くまモン」がフェリーに乗ってやってきました。

真っ赤なヘルメットでオリジナルのバイクに乗ったくまモンの突然の来館に、居合わせた観光客やスタッフも大興奮。

大はしゃぎのくまモンは、伊方町特産の清見や魚を持って、同行していたテレビカメラにも猛アピール。観光客の皆さんとの記念撮影も気軽にOKと、サービス満点でした。

くまモンは楽しい時間を過ごした後、松山のイベント会場へむかいました。



町内の交通事故(4月)	27年度
物損事故..... 7件	累計..... 7件
人身事故..... 0件	累計..... 0件
傷者..... 0人	累計..... 0人
死亡..... 0人	累計..... 0人

## 6月1日~7日は「水道週間」です

水道週間は、みなさまに安全で良質な水を安定して供給する水道事業をみなさまにご理解いただくため設けられました。57回目を迎えた今回は、「カラカラで 蛇口に飛び込む 僕の口」をスローガンに、全国規模で広報事業が展開されます。

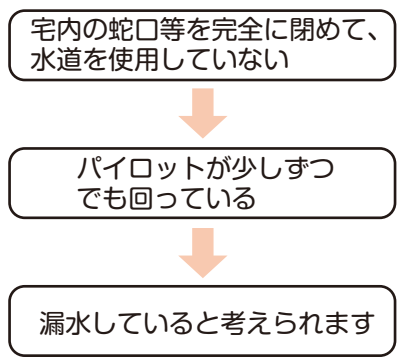
カラカラで  
蛇口に飛び込む  
僕の口

朝、冷たい水で顔を洗い、美味しい水を一杯飲む。水道は私たちの毎日の暮らしになくてはならないものです。

### Q 漏水はどのように調べればよいのですか？

A いつもどおりの水道の使い方をしているのに、「最近水道料金が高くなったな？」と感じられたら、漏水の可能性がります。漏水は、お宅の水道メーターで簡単に調べることができます。

水道を使用していない状態で、水道メーターのパイロットが回転していれば、水道メーターから蛇口までのどこかで漏水している疑いがあります。漏水が確認された場合は、速やかに指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。確認方法は、次のとおりです。



問い合わせ先 伊方町役場上下水道課上水道室 TEL 38-2663

## ● 伊方町の人の動き (平成27年4月末日現在) 増減事由は4月中

人口 10,358人 (-44人)  
 男 4,943人 (-21人)  
 女 5,415人 (-23人)  
 世帯 4,832世帯 (-7世帯)

出生 3人  
 死亡 15人

転入 24人  
 転出 56人

# 元気いっぱい! 伊方町トピックス

## 愛媛FCホームゲーム「伊方町の日」開催



- ① 金太郎いもスティックを試食中
- ② じゃこカツ販売に行列
- ③ 特産品販売の応援に来てくれた愛媛大学サッカー部員と記念撮影
- ④ ハーフタイム中に伊方堂々太鼓ジュニアが演奏披露
- ⑤ エスコートキッズの様子
- ⑥ 伊方小学生が選手たちと記念撮影



サッカーの愛媛FCの試合を市町が物産販売などで盛り上げる愛媛FCホームゲーム「伊方町の日」がニンジニアスタジアム（県総合運動公園陸上競技場）で4月19日（日）に開催されました。

エスコートキッズを務めた伊方小学校の児童30人は、緊張した表情で選手と手をつないでスタジアムへ入場していました。

試合のハーフタイムのテレビ中継では伊方

堂々太鼓ジュニアが演奏を披露し、力強い太鼓の音をスタジアムに響かせました。

競技場外ではじゃこカツやミカンジュース、ちりめん井、金太郎いもスティック、せとど〜なっつなどの伊方町の特産品を販売し、多くの来場者が買い求めていました。また、今年は愛媛大学サッカー部の部員が特産品販売の応援に来てくれました。

### 編集後記

今月のメイン記事となった佐田岬はなはなオープンイベントに行ってきました。参加された方も多いのではないのでしょうか。

自分の知らなかった美味しいものに出会えることが、イベント参加の楽しみの一つです。今回初めて、柑橘の輪切りをトッピングしたピザを食べました。甘いピザも美味しいのだとビックリしました。みなさんも是非一度食べてみてください。

(広報担当)

7月5日の伊方町文化公演事業「伊方、笑劇場」は、漫才界の大御所「オーレル阪神・巨人」さん等を迎え開催します。

漫才、ものまね漫談、歌謡ショー、三味線放談と盛りだくさんの内容、テレビやラジオとは違う、生の迫力を体験できるよい機会です。是非ご来場ください。

(ふれあい担当)

